

中学校音楽科における和楽器の指導に関する研究

企画調査課 指導主事 山本 茂之

要 旨

今年度より実施された新しい学習指導要領では中学校音楽科において、「和楽器については、3 学年間を通じて1 種類以上の楽器を用いること」と和楽器の指導の導入が初めて明記された。本研究では、全日本音楽教育研究会中学校部会および本県中学校教育研究会音楽部会が実施したアンケート調査より、和楽器の指導に関する現状を分析した。その結果、全国と本県の和楽器の指導に関しては、ほぼ同様の傾向にあることが認められた。そこで、本県における調査を基に各学校の取組状況や音楽科の指導者が抱えている課題を明らかにし、これからの和楽器の指導の在り方について考察した。

はじめに

周知のとおり、昭和22年に初めて学習指導要領の「試案」が出され、昭和33年に正式なものとして告示され、以後数回の改訂が行われてきた。昭和33年の学習指導要領に「日本の音楽」の指導内容が明示されたが、歌唱曲と鑑賞曲が中心であった¹⁾。昭和44年の改訂において、指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱いの中で、「和楽器については、楽曲の性格や生徒の能力に応じて、たとえば箏や打楽器類などを用いることはさしつかえないこと」と示された²⁾。しかし、昭和52年の改訂では、内容の精選による共通教材の削減が行われ、それまでのような詳細にわたる記述はなくなり、きわめて簡潔で基本的な内容の提示となった。そこでは指導計画の作成と内容の取り扱いの中で、「(前略)なお、指導上の必要に応じて、弦楽器、管楽器、打楽器、鍵盤楽器、電子楽器、和楽器及び民族楽器を適宜用いること」と示しているにとどまっている³⁾。平成元年の改訂においても同様の記述である⁴⁾。

今回の学習指導要領改訂の大きな柱として、日本の伝統的な音楽文化のよさに気づき、尊重しようとする態度を育成するために、実際に和楽器を活用した活動を通して、日本や郷土の伝統音楽を体験することがきわめて大切であるとし、初めて和楽器の指導の導入が明示された。中学校の学習指導要領では、「指導計画の作成と内容の取扱い」の「内容の指導に当たっての配慮事項」の中で「和楽器については、3 学年間を通じて1 種類以上の楽器を用いること」と明記されてい

る⁵⁾。

そこで、平成14年8月、全日本音楽教育研究会中学校部会が実施した「新教育課程における音楽科の授業に関する調査」および、平成14年12月、本県中学校教育研究会音楽部会が実施した「和楽器を用いた器楽指導に関するアンケート調査」の調査結果に基づき、和楽器を用いた器楽指導に焦点をあて、現状を把握し、課題を明らかにする中で、これからの和楽器の指導の在り方について考察した。

1 研究の概要

(1) 分析に使用したデータ

- ① 全日本音楽教育研究会中学校部会実施データ（以下「全国調査」とする）回答数123校（調査依頼校245校）平成14年8月実施
- ② 本県中学校教育研究会音楽部会実施データ（以下「本県調査」とする）回答数64校（調査依頼校110校）平成14年12月実施

(2) 調査分析方法

- ① 全日本音楽教育研究会中学校部会が実施した「新教育課程における音楽科の授業に関する調査」の中の和楽器の指導に関する項目の中から本県調査と比較できる項目のみ抽出した。
- ② それぞれのアンケート調査の結果を表に変換した。
- ③ %については、少数第1位を四捨五入した。
- ④ 無回答を除き、有効回答について分析した。

2 調査結果および考察

(1) 和楽器を扱った授業に関する項目

ここでは、授業において和楽器の指導を実施した学年と、その授業時間数、およびその中で扱った和楽器の種類について、全国と本県の調査結果を比較分析した。

本県調査において、音楽科の教員（以下「指導者」とする）の担当学年の調査では、64名の回答者の中、3学年すべてを担当している指導者が37名、これに複数学年を担当している指導者を含むと53名となり、他学年にまたがって担当している指導者が多いことが明らかになった。生徒数の減少による学校規模の縮小や授業時間数の削減により、各学校に対して指導者が1～2名の配置となっていることが原因と考えられる。

表1 和楽器の指導を実施した学年について

学 年	全国回答数(%)	本県回答数(%)
1学年のみ	11(9)	5(11)
2学年のみ	22(18)	8(17)
3学年のみ	5(4)	7(15)
1,2学年継続	19(16)	3(7)
2,3学年継続	11(9)	7(15)
1,3学年継続	0(0)	3(7)
1～3学年継続	51(42)	13(28)
今年度は全学年なし (3年ごとに全校で)	3(2)	0(0)
計	122(100)	46(100)

表1の和楽器の指導を実施した学年についての全国調査では、1～3学年継続で実施している学校が42%と最も多く見られた。ついで2学年のみ実施している学校、次に1、2学年継続している学校となっている。単年度で実施するより、複数年度にわたり継続して扱った学校が合計67%という結果であった。

全国調査での「今年度は全学年なし」と回答した学校については、3年ごとに全校で実施するか、調査後に実施するとした回答となったものと考えられる。

本県においても、1～3学年継続で実施している学校が多く、次に2学年のみ実施、2、3学年継続、3学年のみ実施と続いている。また、単年度で実施するより、複数年度にわたり継続して扱った学校が合計57%という結果であった。両調査からも単年度のみの扱いではなく、複数年度にわたって継続的に積み上げて

いこうとする傾向が見られた。

表2 和楽器を扱った授業時間数（本県調査）

時 間	第1学年	第2学年	第3学年
7時間以上	1	1	1
6時間	1	1	4
5時間	4	3	4
4時間	4	6	3
3時間	2	7	3
2時間	8	7	7
1時間	4	5	8
計	24	30	30
述べ時間数	80	120	89
実施校平均	約3時間	約4時間	約3時間

全国調査における和楽器を扱った授業時間数については、実施校の授業時間数の平均は、第1学年では約4時間、第2学年では約2時間、第3学年では約3時間であった。これは学年の授業時間数が2、3学年で減少することも扱った授業時間数に反映されているものと考えられる。

表2は、本県における和楽器を扱った授業時間数の調査結果である。授業時間数のばらつきは見られたものの、実施校の授業時間数の平均は、第1学年では約3時間、第2学年では約4時間、第3学年では約3時間であった。

本県調査で7時間以上実施した学校の中には、第1学年で12時間、第2学年で35時間（選択授業）という回答が見られた。全体の傾向としては、第1学年で生徒の興味・関心を持たせ、継続的に取り組む中で第2、3学年で深めていく指導と、すべての学年で少しずつ和楽器に親しませる指導などの取組がなされていると考えられる。

表3に示した全国調査では、授業で扱った和楽器は、箏を取り上げた学校が圧倒的に多い。全学年を通じて箏が最も多く扱われている。ついで第1学年では和太鼓、第2学年では尺八や三味線、第3学年では和太鼓や三味線などが多く扱われている。和太鼓は、第1学年では多いが第2、3学年では減少しており、また、三味線は、年次を追うごとに増加の傾向が見られた。これは、低学年で迫力ある音や、運動やパフォーマンスの側面も持つ和太鼓を体験させることで和楽器に親

しみを感じさせ、高学年に向かうにしたがい、日本の音階や音律などを学習する中で三味線などを体験させていると考えられる。一方、1～3学年継続で実施している学校では、同一楽器を継続して扱う傾向であったことが報告された。扱った楽器の多い順では、箏、和太鼓、篠笛、三味線、三線、尺八、締太鼓、鉦という結果であった。

表3 授業で扱った和楽器（全国調査 複数回答）

楽器名	第1学年	第2学年	第3学年
箏	40	74	26
和太鼓	27	8	13
篠笛	8	5	6
教育用琴	6	9	7
三味線	6	12	20
尺八	4	13	7
締太鼓	3	2	3
鉦	3	1	1
竜笛	2	1	0
笙	2	1	0
箏篳	2	1	0
三線	1	1	3
平太鼓	1	0	0
長胴太鼓	0	1	0
雅楽の楽器	1	0	0

表4 授業で扱った和楽器（本県調査 複数回答）

楽器名	回答数
箏	38
和太鼓	8
三味線	5
篠笛	3
尺八	2
箏篳	2
その他	2

本県調査では、学年別の調査は実施されていないが、授業で扱った和楽器の種類としては、全国の調査とほぼ同様の傾向であった。その他の回答の中には、びわ、大正琴などの楽器が見られた。また、2～6種類の複数の

和楽器を授業で扱った回答が7校見られた。複数の和楽器を少しずつ体験させることにより、日本の伝統的な音楽や郷土の伝統音楽に興味・関心を持たせるねらいで展開したものと考えられる。

両調査において、箏が最も多く取り扱われた理由としては、旋律や伴奏を伴う音楽が楽しめ、比較的短時

間で達成感を得られやすい楽器であること、独奏だけではなく、2～3人のグループでアンサンブルが体験できることなどが考えられる。

(2) 教材に関する項目

ここでは、和楽器を扱った授業において、どのような教材を取り扱っているか、全国と本県の調査結果を比較分析した。

全国調査では、各学年とも「さくら」を教材として取り扱った学校が圧倒的に多く、第1学年では88%、第2学年では65%、第3学年では69%であった。三味線、尺八、篠笛などにおいては、多くの学校が取り上げている教材の傾向までは得られなかった。和太鼓においては、地域の民謡やお囃子など郷土の伝統音楽を取り上げている傾向が見られた。

表5 授業で扱った教材（本県調査）

曲 目	楽器 演奏形態	回答数
さくら	箏	33
六段の調	箏	8
荒城の月	箏	3
雅楽越天楽	雅楽(うち鑑賞1)	2
基本リズム	和太鼓	2
海峡狸太鼓	和太鼓	2
千の海峡	和太鼓	2
鹿の遠音	尺八	1
あした天気になーれ	篠笛(導入時)	1
地域芸能「五尺踊り」	三味線	1
四季の日本古謡	合奏曲	1
花かげ変奏曲	合奏曲	1
自作の練習曲	合奏曲	1
島唄	箏(導入時)	1
ロバさん	箏	1
うさぎ	三味線	1
かぞえ歌	箏	1
打楽器のための小品	太鼓	1
童謡(わらべうた)	箏	1
計	—	42

表5の本県における授業で扱った教材の結果からは、全国調査と同様の傾向であったといえる。両調査において、箏の教材として「さくら」が最も多く取り上げ

られた理由として、器楽の教科書に掲載されていることも大きな要因と考えられる。

和太鼓や三味線などにおいては、全国調査と同様、郷土の伝統音楽を取り上げている傾向が見られた。本県においても、今後さらに地域に根ざした郷土の音楽を研究するとともに、積極的に取り上げられることが望まれる。

一方、基本の練習曲や指導者による自作の練習曲などを教材として取り上げている回答もあり、和楽器の導入に際して教材の設定に工夫も見られ、生徒の実態に応じた教材の工夫をしているものと考えられる。

今後生徒に取り組みたい和楽器をたずねた調査では、箏が最も多く、取り上げたい教材としては、「さくら」「六段の調」が多く見られた。ついで和太鼓に取り組みせたいとした回答が多い。また、雅楽の越天楽に取り組みせたいとした回答も見られた。

箏や箏篋や三味線で J-POP などの生徒の好きな曲を取り上げたいとした回答も見られた。このことは、最近では著名な邦楽の演奏家が様々なジャンルの楽曲を録音した CD などが人気を呼んでいることも原因の一つと考えられる。

教材の設定においては、なぜその教材を取り上げるのかという意義や目標を明確に持って、指導を展開することが大切である。また、導入段階から発展させて深めていく過程において、適切な教材を計画的に取り上げていくための工夫が必要である。

(3) 指導上の課題に関する項目

ここでは、和楽器を扱った授業に対する生徒の取組状況や学校における和楽器の整備の現状を把握した上で、和楽器の指導を実施するに当たって指導者が抱えている課題について考察した。

表6 授業に対する生徒の取組状況（本県調査）

項 目	回答数
積極的に取り組んでいる	22
おおむね良好である	18
あまり積極的でない	2
消極的である	0
計	42

表6から、ほとんどの学校において、和楽器を扱った授業に対して、生徒の取組

状況は良好であり、消極的であったとした学校は見られ

なかった。生徒がおおむね和楽器に親しみを感じ、学習に取り組んでいることから、各学校において、指導者が生徒の興味・関心を高め、指導の創意工夫に努めている結果と考えられる。

表7 学校に整備されている和楽器

楽器名	回答数
箏	32
平太鼓	8
尺八	6
三味線	4
箏篋	4
和太鼓	4
締太鼓	3
笙	1
篠笛	1
文化箏	1
大正琴	1
なし	18

（本県調査 複数回答）

学校に整備されている和楽器については、表7に示したとおりである。この中で、64校中18校には、整備されていないことが明らかになった。すべての和楽器についての所有台数までは把握できていないが、箏の場合、5面から10面程度の所有であるという報告であった。また、市で購入した楽器を各校で順番に使用

している例や、指導者の個人所有の楽器を使用している例などが見られた。このように授業で活用できるよう工夫をしている例も見られるものの、学校や地域の実態に応じて指導の計画に基づいた和楽器の整備が望まれる。

表8 実施に当たっての課題（本県調査 複数回答）

内 容	回答数
楽器・教具不足	41
指導者の研修	17
楽器の管理	7
時間不足	5
指導場所	4
適切な教材選択	2

和楽器の指導を実施するに当たって指導者が抱えている課題については、楽器や教具の不足が最も多く、ついで指導者の研修の必要性を感じ

ている回答が多く見られた。楽器の管理を心配する声もあり、その中には、楽器が高価なものになると楽器の管理や生徒の楽器の扱い方を心配するなどの回答も見られた。また、授業時間数が削減されたことによる時間数確保の問題や、特に和太鼓など大きな音の出る和楽器の場合、指導教室の問題があげられた。また、1年目は生徒も興味・関心を持って取り組んだが、2年目以降になると生徒の演奏可能な適切な教材を選択

することが困難であるという回答も見られた。

楽器や教具の整備を進めることはもちろん必要であるが、和楽器の扱い方や指導の在り方についての研修を深め、生徒が興味・関心を持って取り組めるように、それぞれの学校の実態に応じた対策が求められる。

(4) 研修に関する項目

ここでは、指導者自身の和楽器の演奏経験や研修会の参加状況を把握し、今後どのような研修が望まれているかを分析した。

表9 指導者の専攻（本県調査）

専攻	回答数(%)
声乐	22(34)
ピアノ	15(23)
管弦打	15(23)
音楽教育	10(16)
作曲	1(2)
その他	1(2)
計	64(100)

多くの指導者は、これまで西洋音楽中心の指導を受けてきている。結果からも、日本音楽を専攻した指導者は見られない。表9に示した指導者の専攻の割合と、多くの芸術大学、音楽大学、教員養成系の

大学の音楽科の定員内訳は、ほぼ比例しているといえる。日本に邦楽科を擁する芸術大学や音楽大学は少なく、教員養成系の大学においては、邦楽科を擁する大学はなかった。また、これまでの教員養成課程において和楽器の履修は義務付けられていなかった。しかし、平成12年7月の教育職員免許法施行規則の一部改正により、中学校、高等学校の音楽科の教員養成課程においては、在学期間中に和楽器の履修が義務付けられたことを受けて、平成17年度より、和楽器の演奏技法や指導法を習得した音楽科の教員が採用されることになる。

表10 演奏体験のある和楽器（本県調査 複数回答）

楽器名	回答数
箏	40
三味線	20
尺八	14
和太鼓	10
篠笛	7
箏篳	6
その他	3

これまでの指導者自身の和楽器演奏の体験をたずねた調査では、64名中47名(73%)が「ある」と回答した。表10は、「ある」と回答した指導者の演奏体験のある和楽器の種類を表したものである。箏が最も多い結果であった。

さらに回答を分析した結果、1種類の和楽器の演

奏体験がある指導者が19名、2種類以上の和楽器の演奏体験がある指導者が28名であった。指導者自身が和楽器に興味・関心を抱き、学校や地域の実態に対応できるように、いろいろな和楽器を体験しようとする姿勢が大切であると考ええる。

64名中12名(19%)の指導者が和楽器の専門のレッスンを受けているという結果から、指導者の専攻以外の和楽器に関する演奏技術への関心や必要性が高まりつつあると考えられる。その内訳は、箏が5名、三味線が4名、和太鼓が2名、能管が1名という結果であった。

表11 和楽器の指導に関する研修会の参加状況

内容	回答数
参加した	55
参加していない	8
計	63

（本県調査）

多くの指導者が和楽器の研修会に参加した経験を持つことが明らかとなった。しかし、

表8の結果から、64名中17名(27%)の指導者がさらに研修の必要性を感じていることから、より発展的で継続的な研修を求めていると考えられる。

表12 希望する和楽器の指導に関する研修会

楽器名	回答数
箏	38
三味線	30
和太鼓	28
箏篳	10
尺八	9
篠笛	8
その他	3

（本県調査 複数回答）

表4に示した実際に授業で扱っている和楽器の内容とほぼ整合性が認められたが、わずかに三味線が和太鼓を上回った。その他の回答の中には、笙を用いた雅楽の授業や授業実践の展開についての研修の希望も見

られた。2種類以上の和楽器の研修を希望している指導者は、64名中38名(59%)という結果であった。1種類の和楽器だけではなく、複数の和楽器の研修会に参加を希望していることから、さらに視野を広げ、授業に活用できるように取り組もうとする積極的な姿勢がうかがえる。

和楽器の研修会でどのような内容が取り上げられたかをまとめた全国調査では、特に多く取り上げられた和楽器としては、箏が36%、三味線が25%、和太鼓が15%であった。表3の授業で扱った和楽器の調査結果から、指導者のニーズに対応した形で研修が進められていると考えられる。また、研修会については、教育

委員会・教育センターの主催によるものが32%、教育研究会主催によるものが38%、有志サークル主催が3%などと報告されている。教育委員会主催の研修も増加の傾向にあり、研究団体や自主的なサークルの和楽器研修などが全国各地で展開されていることも報告されている。

3 これからの和楽器の指導の在り方について

(1) 系統的な指導計画の作成

全日本音楽教育研究会中学校部会と本県中学校教育研究会音楽部会の調査により、各学校の取組状況や指導者が抱えている課題などが明らかになった。全国と本県調査において、顕著な相違点は見られなかった。傾向として、和楽器を扱った授業は、複数年度にわたり継続的に取り組まれ、扱われている和楽器の種類については、箏が最も多いことが認められた。

しかし、日本の伝統的な音楽文化や地域に根ざした郷土の音楽にふれ親しみながら、理解と愛情を深める観点から、学校や地域の実態に応じて取り扱う和楽器の種類については、箏だけではなく多種多様な楽器が考えられる。また、教材の選択や指導の内容においては、小・中・高等学校を視野に入れた系統的な指導計画が必要である。たとえば、小学校で「さくら」を取り扱い、中学校でも同じ曲を同じ形態で取り扱ったのでは、系統的な指導がなされているとはいえない。今後、地域に根ざした伝統音楽を研究するとともに、教

材の開発に取り組み、小・中・高等学校の連携を密にして、系統的な指導のシステムを構築することが必要になる。

さらに、リコーダーやギターなど他の楽器指導の分野では、習熟過程における指導の展開例や題材の例示があるように、和楽器についても計画的な指導の展開を研究していかなければならない。

(2) 指導の展開と工夫

全国および本県調査より、和楽器を用いた授業においては、箏に取り組み、教材として「さくら」を取り上げた学校が最も多いことが明らかとなった。そこで、本県中学校教育研究会音楽部会から提供を受けたT教諭による第2学年音楽科指導案を一例として、和楽器の指導の展開と工夫について考察した。

<和楽器を扱った授業の学習指導例>

①題材

「日本の音楽」箏に親しむ

②指導目標

日本の楽器や音楽の特徴に気づかせ、味わいを感じ取る。箏の楽器と箏曲に親しませる。

③本時の目標

箏のいろいろな奏法による、箏の表現の特徴を知り、創作活動を取り入れることで、日本音楽の特徴を感じ取り、表現の工夫をし、日本音楽の美しさを味わわせる。

④指導の展開

学習活動	教師の支援☆ 評価★
1 既習曲の箏曲「さくら」を合奏する。 2 箏の表現の特徴について知る。 3 「六段の調」や他の箏曲にでてくるいろいろな奏法について知る。 4 「さくら」に奏法を付け加えアレンジする。 (グループごとに「さくら」を部分わけし、曲に取り組む)	☆箏の奏法について確認する。 ☆伴奏を弾き合奏する。 ☆「六段の調」の初段を演奏し、左手を使用した演奏と使用しない演奏との違いを比較させる。 ★箏曲が、奏法による余韻の変化で、箏の表現の特徴となっていることに気づくことができる。 ☆「六段の調」や他の箏曲の奏法について説明する。 ☆いろいろな曲を少しずつ弾きながら説明する。 ☆巡視をして弾き方の指導をする。 ☆巡視をしながらアレンジのアドバイスをする。
	箏の奏法や特性について知ろう。 箏曲と箏を楽しもう。 音色や余韻の変化を味わい創作しよう。
5 部分ごとにアレンジした「さくら」を組み合わせ1曲にして発表・鑑賞する。 6 学習のまとめをする。	★奏法を加えることで、どんなことを感じ、何を表現しようとしているか。 ★箏を楽しみながら、弾くことができているか。 ☆アレンジされた曲を組み合わせ、曲にし演奏の仕方を説明する。 ★日本音楽を味わえるような創作がされているか。 ★日本音楽についてどのようなことを感じるかできているか。

この学習指導案は、箏の導入からいろいろな奏法の工夫や創作活動にまで、学習を発展させた例である。7時間の指導計画を立て、この指導の展開は7時間目のものである。この授業における工夫点として、次の項目があげられる。

- ・指導者自らが伴奏を担当し、生徒に合奏する喜びを味わわせている。
- ・模範演奏の中で左手の奏法について比較検討させるなど、いろいろな奏法に気づくように指導を展開している。
- ・いろいろな奏法を工夫して活用し、アレンジのおもしろさを体験させている。
- ・いろいろな奏法を工夫して演奏させることで、何を表現しようとしているのかを考えさせ、表現活動を深めた指導となっている。
- ・グループごとに演奏を発表し、鑑賞することで表現活動に対する集中力や音楽の表現力を高めている。

このように、VTRやLDなどを鑑賞するだけでなく、生徒が日ごろ身近に接している指導者自身による演奏や生徒が楽器にふれる体験によって、日本の音楽に対してより興味・関心が高められるのではないかと考える。T教諭の実践のように、「さくら」の合の手を考えさせたり、第2箏を創作したり、グループでアンサンブルを行うなど、様々な指導の展開が考えられる。箏の場合、日本の音階を学ぶ中で、柱（じ）を移動すれば様々な調子の楽曲が演奏可能になることも学ぶことができる。また、発展的な学習として、箏を使って生徒が普段親しみを抱いているポピュラーな曲や様々なジャンルの楽曲を演奏することや、他の楽器とのアンサンブルを体験するなど、音楽表現の可能性を広げることができる。箏以外の和楽器を扱う場合でも、演奏体験を重視した授業形態を構築することが大切である。

学習指導要領には、第1学年の表現の内容として、「楽器の基礎的な奏法を身に付け、美しい音色を工夫して表現すること」⁸⁾、第2、3学年では、「楽器の特徴を生かし、曲にふさわしい音色や奏法を工夫して表現すること」⁹⁾と記されている。指導の体系としては、3学年間を通じて継続的に取り組み、生徒の発達段階に応じて、指導の工夫をすることが求められている。

指導の内容と展開については次のようになる。

○和楽器の指導に取り上げる内容

- ア 日本の伝統的な音楽
- イ 身近な郷土の伝統音楽
- ウ その他の音楽

○指導の展開

- ア 再現芸術としての伝統的な音楽表現を学ぶ
- イ 創造的な音楽活動に発展させる
- ウ 様々な音楽文化との融合を試みる
- エ 独自の音楽表現を創造する

○授業において扱う和楽器

- ア 同一楽器を継続的に学習することで深める
- イ 様々な種類の楽器を体験させる中で幅広く学習する

和楽器を用いた器楽指導の内容については、楽器の構造・扱い方・姿勢・奏法・調弦・音階などが基礎的な項目となる。日本の伝統的な音楽にふれ、感性を高める観点からも、和楽器の体験を通して、それらの礼法があることを学習することも大切である。その上で前述したように、日本の伝統的な音楽や郷土の音楽を取り上げ、さらには、調弦や奏法などの工夫をすることや、いろいろな楽器とのアンサンブルを体験することにより、多彩で発展的な音楽表現が可能になる。また、様々なジャンルの音楽と融合することで、個性的な音楽を創造することも可能である。生徒の発達段階や学校や地域の実態に応じて、日本の伝統的な音楽や身近な郷土の伝統音楽を計画的・組織的な文化の活動として、展開していかなければならない¹⁰⁾。

(3) 楽器や教具の環境整備

系統的な指導のシステムを構築していく中で、楽器や教具の環境整備についても考えていくべきであり、すべての学校に同じ楽器や教具の環境を整備することが望まれているのではない。たとえば、箏40面をすべての学校に整備するという考え方ではなく、各学校や地域の特色、実態に応じて、楽器や教具の環境を整備していかなければならない。

和楽器の種類については、従前の学習指導要領改訂時に文部省から示された標準教材品目の和楽器一式（箏、三味線、尺八、篠笛、鼓、和太鼓一式、木魚、あたり鉦一式を含む）が、楽器選択の目安となると考

える。しかし、このことについては、各学校が創意工夫に努め、最も取り組みやすい楽器を取り上げることが大切である。また、楽器の管理や取り扱い上の諸問題に対応するためには、和楽器の整備を具体的に計画する段階で、和楽器の拠点校への配置や教育研修機関への配置を推進することで、使用期間を調整でき各学校で十分に活用することが可能になる。

(4) 研修体系の確立

指導者自身が和楽器の演奏技術の向上や指導力の向上など、研修の必要性を強く求めていることから、教育研修機関や各研究団体などの系統だった継続性のある研修体系を確立するとともに、それらをより深めていくための手立てが必要となる。また、地域に根ざした音楽活動や生涯にわたり音楽を親しむ観点からも、地域の演奏家と共同で指導にあたるなど、工夫した取組を進めていくことも大切である。

今年度当所では、小・中・高等学校の現職教員を対象に、「チャレンジ和楽器研修講座」を設けたところ、定員の2倍の希望者があった。箏・尺八・三味線の講師を招き、それぞれ班別で活動した。受講者は2種類の和楽器を選択し、それぞれ熱心に取り組み、和楽器に親しむ中で演奏技術を学び、効果を上げた。受講者には、今後の講座に期待する声が多く、さらに指導技術を高めるために、積極的に研修に参加したいと望んでいる。今後さらに指導者のニーズに対応した研修を深めていくために、本県中学校教育研究会音楽部会との連携を図り、系統的な講座の編成に努めていかなければならない。

おわりに

国際化、情報化が進む中で、異文化に対する理解とともに日本が自信と誇りを持って世界に発信できる独自の文化を育てていくことが強く求められている。そのためには、まず、学校教育においては音楽教育を支えているわれわれ指導者自らが諸外国の文化のよさを認めつつも、自国の文化を伝統的に誇れるものとして尊重し、豊かで個性的な文化を育てていかなければならない¹¹⁾。

山内雅子は「私が私なりにしっかりと考えをもって、子供たちの前に自信をもって立つことができるのは、

私自身が一生懸命になって求め続け、学び続けているからだと思います。』¹²⁾と述べている。和楽器の指導においては、まず指導者自身が、和楽器に興味・関心を持ち、いろいろな和楽器にチャレンジして楽しむ中で、演奏技法を習得することが大切である。また、指導者自身が和楽器の専門外であるという意識をプラスに生かし、生徒の目線に立って、生徒とともに日本の伝統文化を学んでいこうとする姿勢が大切である。ただ単に和楽器を用いれば日本の伝統的な音楽のよさがわかるかといえば、決してそうではなく、日本の伝統的な音楽や郷土の音楽を教えることの意義を踏まえて、生徒に何を感じ取らせ、何を身につけさせるかを指導者自身がはっきりと認識した上で、和楽器を用いた器楽指導を展開していくことがきわめて重要である。

本研究を進めるにあたり、本県中学校教育研究会音楽部会には調査結果等を提供していただきました。心からお礼を申し上げます。

<引用・参考文献>

- 1) 文部省『中学校音楽指導書』東洋館出版社(1959)
- 2) 文部省『中学校指導書 音楽編』東洋館出版社(1970)
- 3) 文部省『中学校指導書 音楽編』教育芸術社(1978)
- 4) 文部省『中学校指導書 音楽編』教育芸術社(1989)
- 5) 文部省『中学校学習指導要領 解説—音楽編—』教育芸術社(1999)
- 6) 全日本音楽教育研究会中学校部会『新教育課程における音楽科の授業に関する調査』(2002)
<http://www.jsme.net/jschool/chousa141.htm>
- 7) 本県中学校教育研究会音楽部会『和楽器を用いた器楽指導に関するアンケート調査』(2002)
- 8) 5)に同じ
- 9) 5)に同じ
- 10) 峯岸創『音楽教育が変わる』音楽之友社(2002)
- 11) 10)に同じ
- 12) 山内雅子『日本音楽の授業』音楽之友社(2001)
- 13) 日本学校音楽教育実践学会編『日本音楽を学校で教えるということ』音楽之友社(2001)